

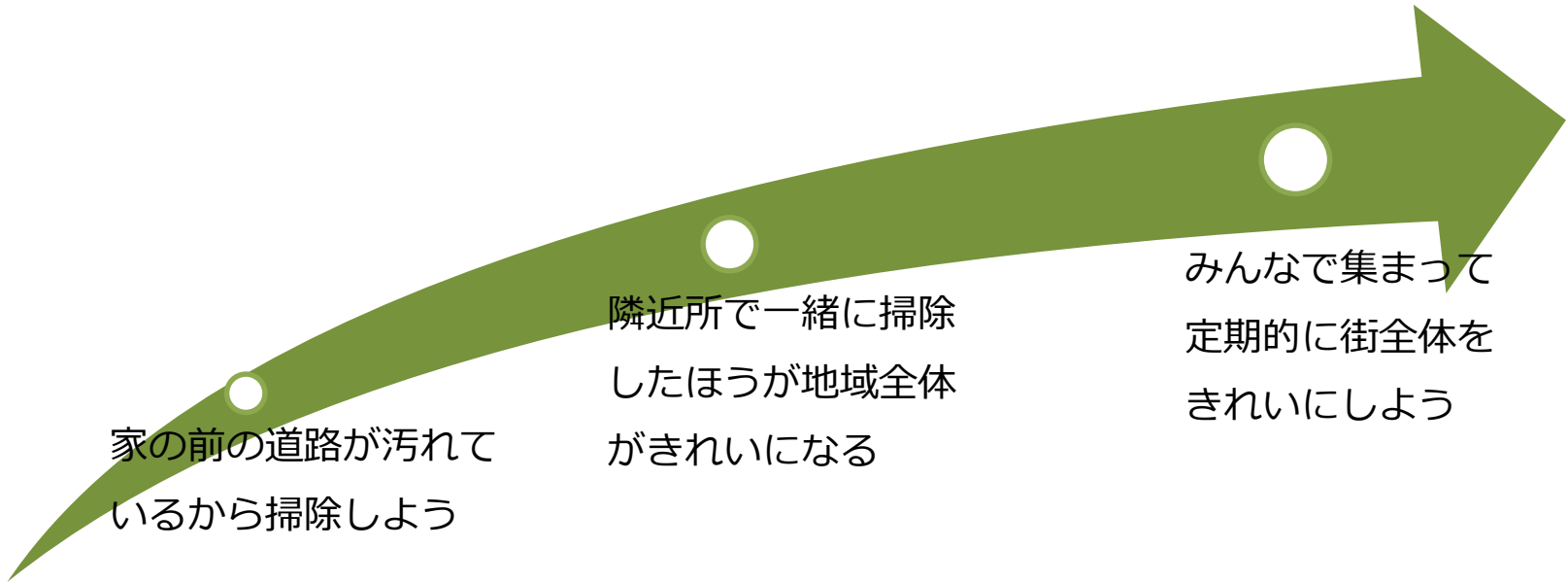
市内の市民活動及び協働の取組みについて

鎌倉市役所市民生活部
地域のつながり課

市民活動とは

市民等が、自主的かつ自立的に行う営利を目的としない活動で、不特定多数の者の利益の増進に寄与することを目的とするものをいう。

(つながる鎌倉条例一部抜粋)



ごみのないきれいな街
(課題解決)

特定非営利活動促進法（NPO法）

特定非営利活動：別表に掲げる活動に該当する活動で不特定かつ多数のもの
の利益の増進に寄与することを目的とするもの

(別表)

- 一 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
- 二 社会教育の推進を図る活動
- 三 まちづくりの推進を図る活動
- 四 観光の振興を図る活動
- 五 農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動
- 六 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
- 七 環境の保全を図る活動
- 八 災害救援活動
- 九 地域安全活動
- 十 人権の擁護又は平和の推進を図る活動
- 十一 国際協力の活動
- 十二 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動
- 十三 子どもの健全育成を図る活動
- 十四 情報化社会の発展を図る活動
- 十五 科学技術の振興を図る活動
- 十六 経済活動の活性化を図る活動
- 十七 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動
- 十八 消費者の保護を図る活動
- 十九 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動
- 二十 前各号に掲げる活動に準ずる活動として都道府県又は指定都市の条例で定める活動

鎌倉の市民活動の先がけ

明治～大正初期の鎌倉

- ◆保養地
- ◆別荘地
- ◆横須賀線開通



政財界の有力者や海軍軍人、文筆家、芸術家らの別荘、御用邸が建てられた

急激な別荘地化による景観破壊

インフラ整備が追いつかない

鎌倉同人会の設立

設立：大正4年

設立メンバー：外交官（陸奥廣吉）や芸術家（黒田清輝）
元神奈川県知事（大島久満次）ら著名人

- ◆鎌倉をさらに住みよいまちに
- ◆観光地として世界に誇れる鎌倉に



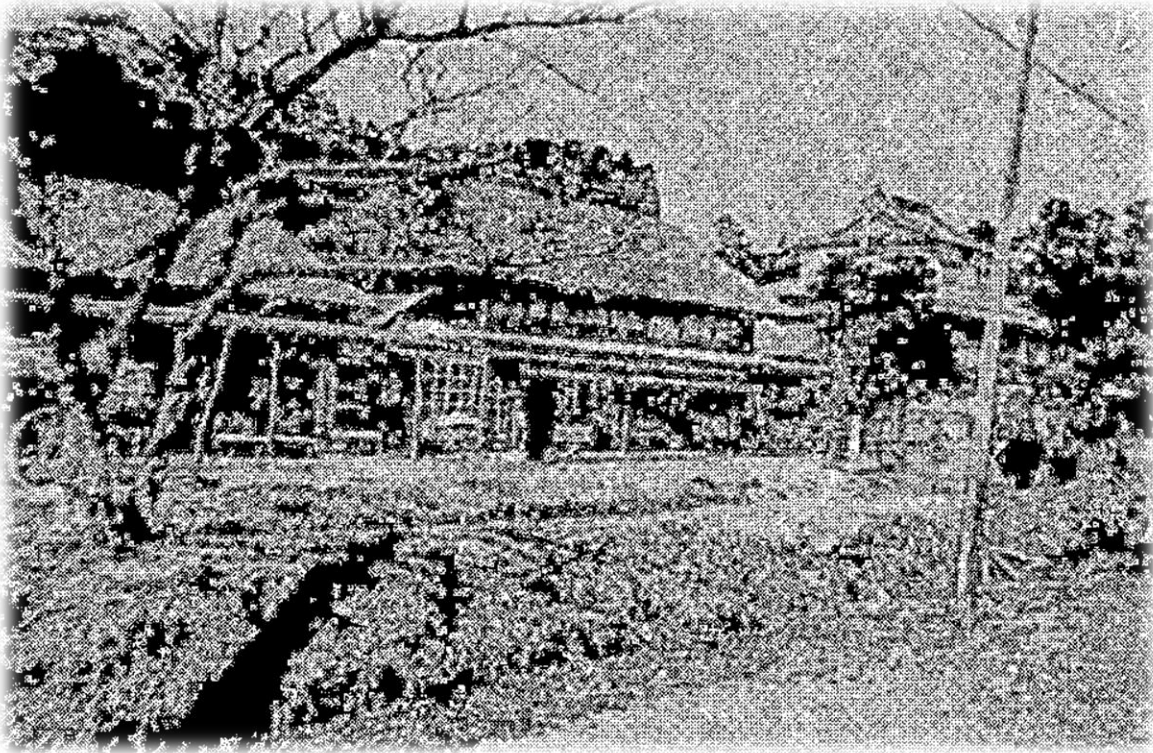
日本の鎌倉は世界の鎌倉

鎌倉同人会の活動

鎌倉同人会の主な事業

- ◆ 若宮大路の並木の保護
- ◆ 段葛の改修
- ◆ 鎌倉駅の改築
- ◆ 郵便局の建設
- ◆ 街路灯の整備
- ◆ 鎌倉国宝館の建設
- ◆ 文化財保護
- ◆ 関東大震災後の復興支援

公共的な事業を自らの資金で実施



大正初めの段葛

大正6年改修後の段葛





開館当初の鎌倉国宝館



現在の鎌倉国宝館

鎌倉文士たちによる活動

昭和初期～戦後

里見弴、久米正雄、大佛次郎、川端康成ら

- ◆鎌倉カーニバル
- ◆ぼんぼり祭



鎌倉にゆかりのある文化人たちが文化振興に寄与

鎌倉文士たちによる活動

戦後

三枝博音(哲学者)、高見順(作家)、
吉野秀雄(歌人)ら鎌倉の文化人

鎌倉の寺子屋大学

◆鎌倉アカデミア開校



鎌倉にゆかりのある文化人たちが文化振興に寄与

御谷騒動

鎌倉文士や、一般市民、学者、僧侶らによる宅地造成反対運動

昭和35年頃、鶴岡八幡宮の裏山の宅地造成に対して始まった運動。

鶴岡八幡宮裏山は、風致上、歴史上、植物学上から重要な史跡であったため、開発を反対する人々が立ち上がった。署名や募金活動により、開発は中止、大佛次郎らによる（財）風致保存会が設立され、裏山は買収、景観が保たれた。



御谷騒動

日本初の
ナショナルトラスト運動

市民の声、力がきっかけで
古都保存法が成立へ



鎌倉市の市民活動

近年における市民活動

社会的な背景

- ◆ 平成7年 阪神・淡路大震災発生

行政 = 公共サービス

民間 = 私的・営利活動



市民による公益活動の
重要性の高まり

- ◆ 平成10年 特定非営利活動促進法制定

市民らによる公益的な事業が行われてきた歴史

⇒自分たちのまちのことは自分たちで責任をもって行うという意識

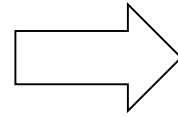
鎌倉市「市民と行政のパートナーシップによる魅力あるまちづくり」（平成8年）

- ◆ 市民活動部を創設し、市民活動支援への取り組みを開始。
- ◆ 市民活動支援のあり方と方策の検討のため、市民活動団体に公募を行い35団体が参加し、「鎌倉市市民活動支援検討委員会（市民サポート委員会）」が発足

鎌倉市の市民活動

市民サポート委員会の活動

- ◆委員会13回開催
- ◆公開勉強会開催
- ◆実態調査アンケート
- ◆ニュースレター発行



市長への提言

「鎌倉市の市民活動支援のあり方について」

提言内容

- 市民は社会における主役
- 市民活動団体の自立とその展開
- 支援の目指すもの
- 支援の対象
- 支援の基本的な6つの方策
- 今後の課題

日本初の公設市民運営の市民活動センター

市長への提言「鎌倉市の市民活動支援のあり方について」を受けて

- ◆平成9年3月 NPOセンターの設立準備開始
- ◆平成9年11月 市民による実験的運営開始
- ◆平成10年1月 NPOを支援するNPOとして「市民活動センター運営会議」設立
- ◆平成10年5月 NPOセンター鎌倉、NPOセンター大船オープン（登録団体46団体）
- ◆平成18年4月 指定管理者制度による施設運営開始

ハードは行政
ソフトは市民

市民活動センターの運営（市民活動のサポート）

- ◆会議室の利用（年間約4,000団体）（平成30年度）
- ◆コピー機、ロッカー等の貸し出し
- ◆利用登録団体懇話会
- ◆団体の情報発信
- ◆勉強会、講座
- ◆市民活動フェスティバル
- ◆ニュースレターの発行
- ◆NPO支援かまくらファンド（自主事業）



市民活動センターの運営（市民活動のサポート）

鎌倉市市民活動センター

● 目次

- 利用案内・施設概要
- 会議室利用状況
- 相談Q&A 助成金情報
- 登録団体一覧
- イベント案内
- パソコン教室 **募集中**
- ボランティア
- イヤークラウド

かまくら市民活動フェスティバル

広報紙 鎌倉パートナーズ
NPO法人を知る

鎌倉の市民活動
リンク
書式ダウンロード

● お知らせ

- NPOセンター 鎌倉 臨時休館のお知らせ(5月21日)
- NPOセンター センター長交代のお知らせ
- センターFacebook開始のお知らせ
- 印刷機使用料金改定のお知らせ
- 登録団体作成「冊子」マップ等の紹介
- 「玉手箱」のご紹介(鎌倉会館ファンド助成金 PDF776)

● トピックス

- 鎌倉パートナーズ 第82号発行(平成29年3月)
- 第3回利用登録団体懇話会開催(1月)
- 鎌倉パートナーズ 第81号発行(平成28年12月)

2016年のトピックス

鎌倉市市民活動センター (npoセンター鎌倉・大船)
4月27日 22:32

鎌倉市市民活動センターのセンター長を務

鎌倉市市民活動センター

■ 鎌倉センター
〒247-0012
鎌倉市大船町1-10
TEL 0467-60-6333
FAX 0467-61-9928
e-mail npo@kawa.soumu.go.jp

■ 大船センター
〒247-0041
鎌倉市大船2-25
TEL 0467-62-3345
e-mail npo2@kawa.soumu.go.jp

当ホームページは、市民活動を支え、共に進む中間支援組織(NPO)団体【鎌倉市市民活動センター運営会議】が制作・運営・管理しています。このページに関するお問い合わせ、リンク等のご希望は、こちらまでご連絡下さい。

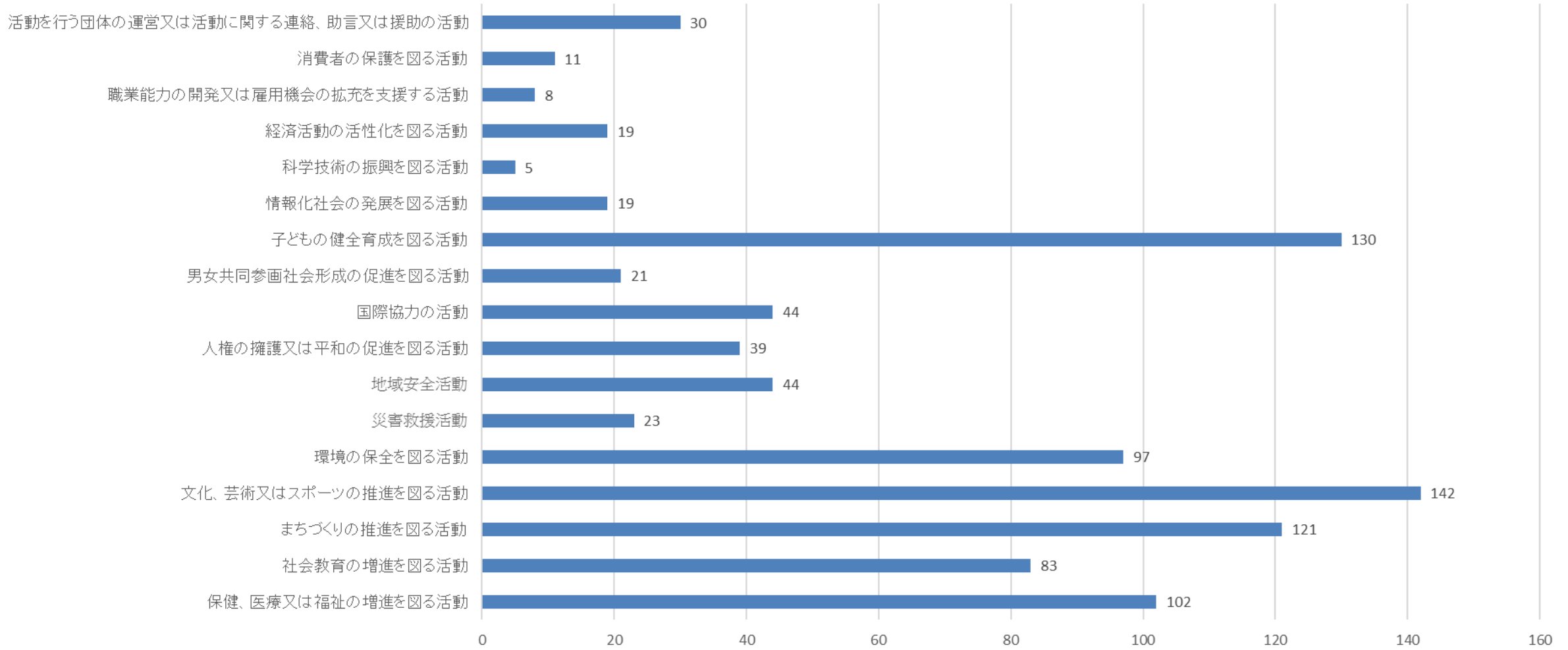
154330
今日 2 昨日 9

登録団体数 378団体（平成31年4月1日時点）

活動領域

- ・保健、医療又は福祉の増進を図る活動
- ・文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
- ・地域安全活動
- ・男女共同参画社会形成の推進を図る活動
- ・科学技術の振興を図る活動
- ・消費者の保護を図る活動
- ・社会教育の推進を図る活動
- ・環境の保全を図る活動
- ・人権の擁護又は平和の促進を図る活動
- ・子どもの健全育成を図る活動
- ・経済活動の活性化を図る活動
- ・活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助
- ・まちづくりの推進を図る活動
- ・災害救護活動
- ・国際協力の活動
- ・情報化社会の発展を図る活動
- ・職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動

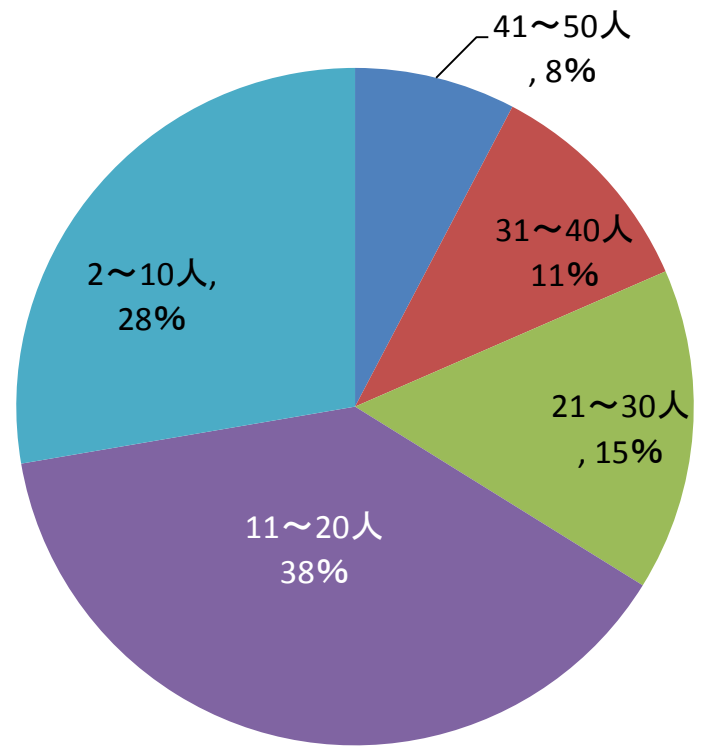
NPOセンターに登録している団体の活動領域



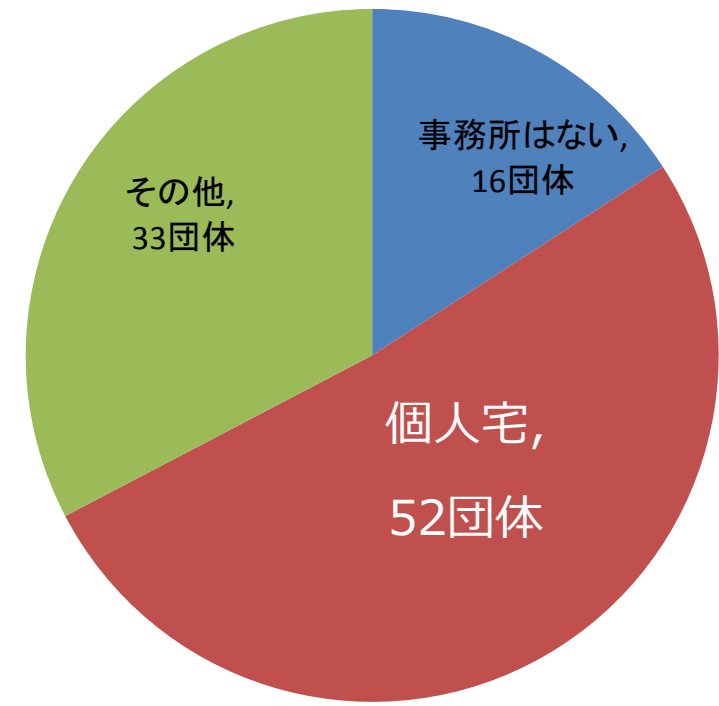
平成31年4月

鎌倉市の市民活動団体の特徴

会員数が50人以下の団体の人数内訳



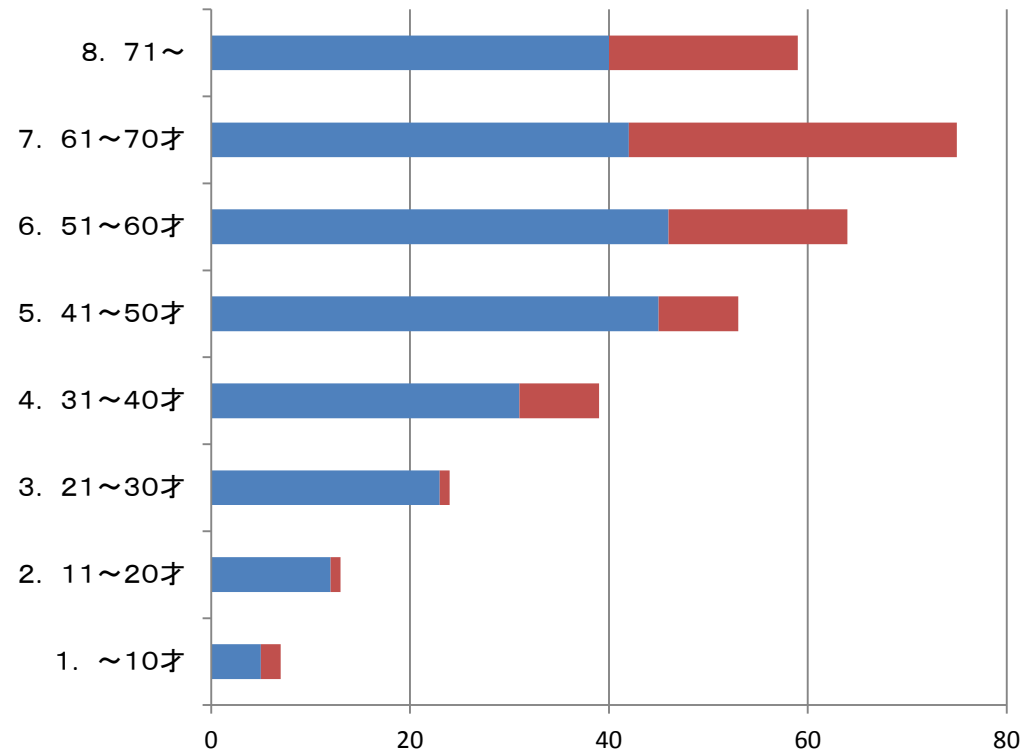
事務所の有無と場所



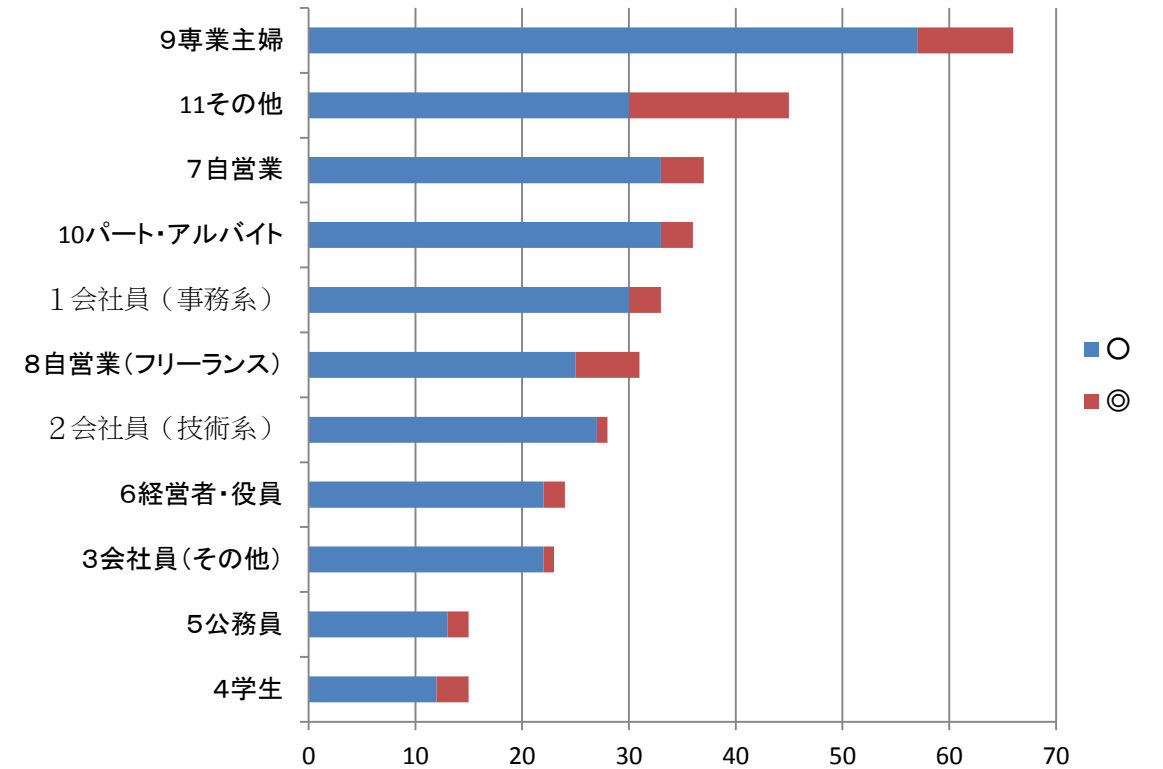
平成28年調査

鎌倉市の市民活動団体の特徴

会員の年齢



会員の職業



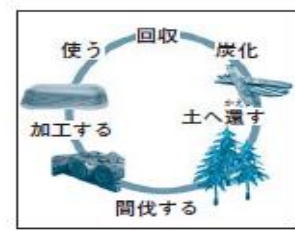
平成28年調査

鎌倉市内の市民活動

市の広報紙でも定期的に市民活動団体を紹介

鎌倉の問伐材で作る「かまくら和器」の利用を促進する「遊風」を紹介します。

「和器」とは、日本の山で建材などにはできず捨てしまわう木を器にしたもので、「かまくら和器」は、特に鎌倉の里山で間伐した木を有効活用した、一回使い切りの和器です。イベントなどで使用した後には回収、炭化処理し、その炭を土壌改良剤として里山に



運すのでごみになりません。和器は、この循環システムが特徴です(左図)。

「遊風」は、平成20年から環境保全を目的に、主にイベントの飲食器のごみを削減する活動をしてきました。リユース食器、和器の利用で「鎌倉いち場」「大船が大船渡」「心をひとつに」などの来場者数1万人規模のイベントに関わり、大幅なごみの



市内のイベントで飲食器のごみ削減を推進

削減に貢献しています。和器をぜひ、イベントや町内会の行事、ご家庭でのパーティーなどにご利用ください。

現在、鎌倉生涯学習センター「内「きららカフェ」」の協力で、和器の販売・回収をしています。詳細は、遊風のホームページをご覧ください。

【問い合わせ先】
NPO法人鎌倉…260局
4515151



広町緑地では、かつての里山風景の復元を目指し、田んぼや畑、森などを舞台に、各ボランティアグループが作業を行っています。

【広町緑地 ボランティア活動作業日】

田んぼの会：土曜日の9時～正午(毎月第1週だけ日曜日)
※お天気が悪い、またはお天気がよすぎてお天気が悪い場合は、畑の会：日曜日の9時～正午
※お天気が悪い、またはお天気がよすぎてお天気が悪い場合は、森の会：第1、第3週の日曜日9時半～正午
※お天気が悪い、またはお天気がよすぎてお天気が悪い場合は、自然観察の会：第3日曜日の1時半～
※お天気が悪い、またはお天気がよすぎてお天気が悪い場合は、政策局の会：第2日曜日の9時～、第4日曜日の1時半～
※お天気が悪い、またはお天気がよすぎてお天気が悪い場合は、かまくら緑の探偵団：第3土曜を中心に9時半～11時半
※お天気が悪い、またはお天気がよすぎてお天気が悪い場合は

各ボランティア参加へのお問い合わせは、ワーフレット裏面の電話番号で、メールにご連絡頂くか、または作業時間に直接「広町緑地事務所入り口」にお越し下さい。見学だけの参加も大歓迎です。

広町の森市民協議会について

「昭和の鎌倉攻め」とも称された高圧成長期の大規模開発。鎌倉市の西部部、鎌倉地区で開発の危機にあった広町緑地は、約30年にわたる市民の要望により、平成15年10月に「都市林」として守られることが決まりました。(約60ヘクタールのうち約48ヘクタール)

しかし、都市林公園になるまでの期間、保全作業がなされないままに緑地を放置しては、貴重な動植物の消滅や荒廃が進んでしまいます。

そこで、有志約160名が市民に呼びかけ、「市民が主体的に参加して保全活動をする体制を、鎌倉市と協力して確立すること」を目的に、平成15年1月、非営利の任意組織「鎌倉広町の森市民協議会」を設立しました。

鎌倉市が予定している広町緑地の正式開園は平成27年4月。広町の森市民協議会は、守られた貴重な自然を継承するとともに、都市林ならではの創造的な活用方法を市民自らが生み出し、新しい環境保全のあり方を発信することで、巨費を投じた広町緑地保全の意義があると考え、広町緑地正式開園後の指定管理者となることを目指しています。

広町緑地のご案内

認定NPO法人鎌倉広町の森市民協議会
244-0033
神奈川県鎌倉市磯子588-54
TEL.0447-22-1043
ホームページ: http://www.kinmachinomori.org/
事務局ブログ: http://ameblo.jp/kinmachinomori/



認定NPO法人鎌倉広町の森市民協議会

市民活動団体のパンフレット

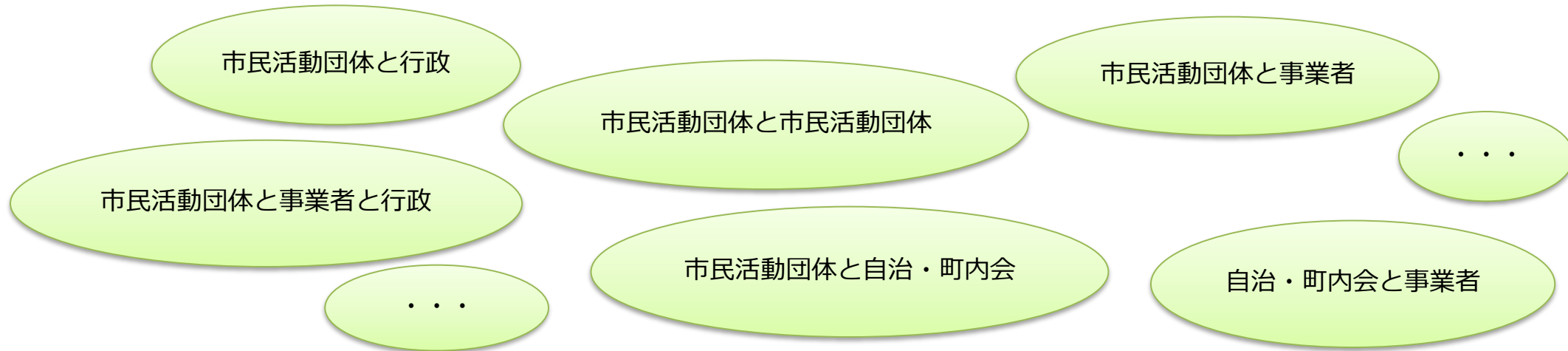
協働とは

◆ 協働とは

市及び市民活動を行うものが共通の目的を実現するために、お互いが対等な立場に立ち、それぞれの特性を生かし、協力して行動すること（つながる鎌倉条例抜粋）

◆ 協働事業とは

市民活動団体と市が対等の立場で、互いの特性や持てる資源を活かしあって課題解決、公益性の高いサービスに取り組むこと。



相乗効果により高い成果が期待できる

鎌倉市の協働事業の仕組みづくり

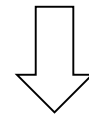
市民を交えた協働の仕組みづくりの検討

◆ N P O と行政職員による協働推進研究会

- 「N P O と市が共に汗する仕組みづくり～協働の第一歩へのメッセージ～」(平成15年)
- 「N P O と市が共に汗する仕組みづくり～協働の第一歩に向けた課題解決～(中間報告書)」(平成16年)
- 「N P O と市が共に汗する仕組みづくり～システム「協働事業の循環」(最終報告書)」(平成17年)

◆ 鎌倉市 N P O 等との協働事業推進庁内連絡会

- 「協働事業の拡大に向けて～鎌倉市協働事業推進の仕組みづくり～」(平成18年)



相互提案協働事業の開始 (平成19年度～)

鎌倉市相互提案協働事業

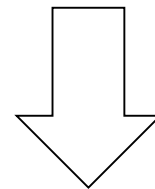
市民活動団体提案協働事業

市民活動団体から公益的な事業の実施プランを市に提案してもらい、市民活動団体と担当課が提案内容について協議しながら協働事業の実施に取り組むもの

市提案協働事業

市が提案した事業の構想及び概要に対し、市民活動団体から事業の具体的な実施プランなどの提案を受け、市民活動団体と市が協議しながら協働事業の実施に取り組むもの

提案事業について公開で
プレゼンテーションを実施



公益性や重要度、実現可能性、具体的な効果、
的確な役割分担、予算の適正さ
…などを審査

鎌倉市協働事業選考委員会による選考を経て
市民活動団体と市が協定を結び事業実施



これまでに実施した相互提案協働事業の例

平成19年度～平成31年度 市提案17事業、団体提案14事業を実施

| 事業名 | 事業内容 | 提案種別 |
|----------------------|--|------|
| 不要品登録事業（リユースネットかまくら） | 既存の不用品登録事業にIT技術を用いてインターネットによる制度の運用を可能にするもの | 市提案 |
| ハイキングコースパトロール事業 | 市内ハイキングコースのパトロールを行うことで、コースの安全確認や利用者への注意喚起を行うもの | 市提案 |
| 子ども会館運営事業 | 子ども会館の運営と子ども向けのイベントの実施 | 市提案 |
| 失語症等成人中途言語障害者への支援事業 | 障害者のコミュニケーション支援のためのグループ活動の場作りや相談の受付を行うもの | 団体提案 |
| 玉縄民俗資料館のリニューアル事業 | 玉縄民俗資料館の展示リニューアルや講座の実施 | 団体提案 |
| 町内会ホームページ作成・運営支援事業 | 町内会が簡便な方法で更新可能なホームページを作成、運営するための技術的な支援 | 団体提案 |
| 料理メニューの多言語化事業 | 鎌倉を訪れる外国人観光客のために飲食店のメニューを多言語翻訳するホームページを作成 | 団体提案 |

職員研修「市民協働研修」

• 講座研修

職員と市内の市民活動団体がともに、市民活動に対する理解を深めるための講義の聴講及びワークショップを行う。

→行政と団体が「協働」することについてメリット・デメリットを整理して学べた。

→いろいろなところで協働事業ができる可能性があることを改めて知ることができた。

• 体験研修

職員が市内の市民活動団体の活動に参加し、市民活動を体験するもの

【アンケート結果（抜粋）】

→地域の方の気付きにくい努力を知れたのはよかった。

→今回受け入れていただいた団体だけなのかかわからないが、年配の方だけだったので、今後も活動が何十年も先まで続くのか心配になった。すばらしい活動なので若い人をいかにして市民活動に参加させるかを市として考えないといけないと思った。

→市民の皆様の草の根的な活動によって、この街が支えられている事を感じた。

市民協働研修（体験）の様子

